

三十七、江戸時代後期、篠栗における牛馬耕について

江戸時代後期の田畠の耕作について、一般的に東日本では、鍬による人耕が主で牛馬耕は従反対に西日本では牛馬耕が主、鍬による人耕は従と言われています。それでは、わが篠栗町における田畠の耕作はどうに行われていたのでしょうか。篠栗を含むこの地域の大庄屋・卯平（江辻村、現粕屋町）の古文書の中に注目すべき記述があります。

その第一番目は、文政七（一八二四）年正月二十三日に発生した大隈村（現粕屋町）の百姓Aの火事の始末書です。文書の末尾に付けられた「焼失品々の書上帳」に記載されたものの中から重要なと思われるものをあげますと次の通りです。母屋三〇・五坪、灰屋（竈や風呂の灰を貯蔵六坪、畳三十三枚、鍬（犁）一、馬鍬（ま・が）一、鍬四、唐鍬（とうくわ）一、種粉一石、粉十三石、米六俵、麦十三俵（四斗入り）です。家の大きさ、所有しきれいです。

第三番目は、文政九年（一八二六）十二月二十三日に発生した尾仲村の百姓Cが火元で百姓Dが類焼した火事の例です。焼失した主なものは、百姓Cが母屋十五坪、灰屋三・七五坪、稻屋三坪、鍬一・まが一、種粉二斗で、百姓Dが母屋十八坪、鍬一、米二俵とあります。百姓Cの種粉二斗というのは、田の面積が五反歩くらいではないかと考えられます。おそらく、百姓B、百姓C、百姓Dはいずれも田の面積が六反歩以下の百姓であったとみてよいでしょう。このように、田の面積は小規模であつたにもかかわらず、三戸とも犁を持ち、百姓B、百姓Cはまがも持っていました。百姓C、百姓Dも百姓Bと同様に牛馬の飼養を示す記述がありませんので、牛馬を借りて耕しや碎土をしていたのかもしません。

ている農具、貯蔵していた穀物の量からみて、かなり大きな田畠を耕作する百姓であつたと考えられます。とりわけ、種粉の量からすれば、二町歩以上であつた可能性があります。

さて、火事は灰屋から発生し、火が馬屋の軒に回つた時、百姓Aは、馬屋に駆け込み、馬の口紐を切り、馬を逃がそうとしましたが、馬はちょうど痛めた足の治療中で動けず、そうしているうちに屋根が燃え落ち、馬は焼死んでしまいました。

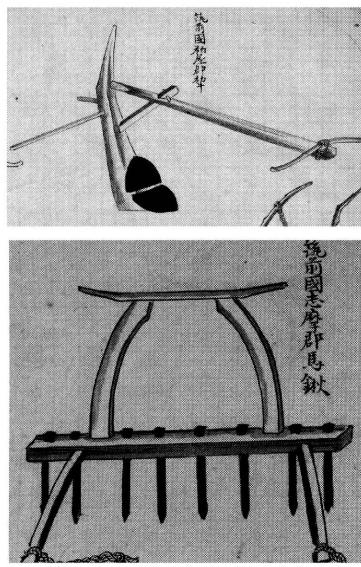
このように百姓Aは馬を飼い、犁とまがを所有していましたことから、田畠の耕作は馬に犁、まがを引かせて行つていたことがわかります。犁（図①）は田畠の土を起こし（耕す）、まが（図②）は、起こした土の塊を細く碎く農具です。

第二番目は、文政十年（一八二七）六月一九日に発生した尾仲村の百姓Bの火事の始末書です。焼失した品々の中から主なものをあげると、母屋二十一坪、稻屋三・七五坪、灰屋三坪、鍬一・まが一、鍬二、粉三俵、米三俵、麦四俵、畳八枚などです。種粉の量は不明

以上により、わが篠栗における田畠の耕作は、耕作面積の小さな百姓に至るまで牛馬耕を行つていたことがわかります。

(図①)犁

(図②)まが



〔福岡県農務史〕より

篠栗町文化財専門委員会

武藤 軍一郎